

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和2年5月11日(月曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 0時25分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
執行機関 出席者	山内市長公室長、竹村ふるさと創生課長、松本光秀大河推進課長 片山教育部長、谷口社会教育課長、岡田社会教育課副課長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 1名	議員 2名(奥野、平本)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

10:01～

【市長公室】

○ ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について
(市長公室入室)

市長公室長 あいさつ
ふるさと創生課長 説明

10:03

《質疑》

＜木曾委員＞

緊急事態宣言は5月31日で解除されると考えられるが、6月1日から来年1月までの大河ドラマ館の入館者をどのように想定しているのか。1千万円で足りるのか。足りない分はどこが負担するのか。

＜光秀大河推進課長＞

大河ドラマ館は、4月11日から臨時休館している。現在の入館者数は2万9,014人である。2月10日に2万人を達成しており、その後、増えていくと見込んで50万人を想定していた。現在、団体客が全てキャンセルという状況になっている。5月末まで臨時休館を予定しており、旅行社に確認したところ、6月に再開しても、団体客が戻ってくるのは秋頃からとのことである。入館者数は、半分以下の23万人、入館料収入は、当初見込み2億円のほぼ半分くらいになると想定している。今後、いかに入館者を呼び込めるかに力を入れていく。

＜木曾委員＞

大河ドラマ館は実行委員会方式で運営しており、委員長は亀岡商工会議所の会頭である。当初から、目標金額に達しない場合には市は負担しない、あくまでも実行委員会の中で対応するということがあったが、状況が変わっている。1億円マイナスとなった場合に、クラウドファンディングは1千万円なので到底及ばないが、赤字

分はどこが負担することになるのか。

<光秀大河推進課長>

実行委員会形式で取り組んでおり、入館料収入と市の負担金で運営している。実行委員会自体も今年度は開催できていない。どこが負担するかという検討はできていないので、今後の見込みも含めて協議していきたい。大河ドラマは、昨日の視聴率も14.9%と非常に盛り上がっている。亀岡市をPRし、入館者の呼び込みに努める。

<木曾委員>

5月31日に緊急事態宣言が解除されれば、早急に実行委員会を開催し、今後の対策を検討すべきではないか。

<光秀大河推進課長>

緊急事態宣言が解除された段階で、早急に集まって検討し、議会にも報告させていただく。

<木曾委員>

亀岡商工会議所からは、3千万円を借りている。それが返らないとなると、市と会議所との信頼関係にも関わる大きな問題である。慎重に扱うよう要望する。

<福井委員>

クラウドファンディングの目標額は、5千万円くらいにしてはどうかと思うが、1千万円にした理由は。

<市長公室長>

目標額は、1億円にすることも考えたが、1億円のうち200万円しか集まっていなければ見た人の印象が悪いので、まずは1千万円を目標額とした。

<福井委員>

大河ドラマ「麒麟がくる」は、女優の問題やオリンピックで、例年より放送回数が少ないのに、今回、撮影ができず、更に回数を減らして年内に終了するという報道があった。大河ドラマの放送を、もう半年延長してほしいとか、それが無理であれば、大河ドラマ館だけでももう半年延長して開館させてほしいという運動を起こすべきではないか。

<光秀大河推進課長>

いろいろな報道が出ているが、NHKから明確な答えがない。オリンピック・パラリンピック期間中は少し抜けると聞いていたので、そこで回復できると思っていたが、昨日17話が放送されたが、21話までしか撮影できていないと聞いている。放送が年を越えることになれば、実行委員会で対応を検討したい。現在、NHKに対して、放送回数やレンタルのことなど、いろいろな要望を市長名で行うことを検討している。

<三上委員>

大河ドラマは、新年に始まり年末に終わると思いがちだが、そうでない年もあった。

「麒麟がくる」は視聴率が高く、延長してほしいという声もあるので、そうなれば対応すればいいと思う。クラウドファンディングは、1千万円の目標額のうち900万円まで達していれば、これはもういいので他に寄附しようという人もおられるのではないかと。目標額に達しなくても、返金しないのか。

<ふるさと創生課長>

返金はしない。

<三上委員>

収支予想のシミュレーションがあれば教えてほしい。

<光秀大河推進課長>

シミュレーションしている。産業建設常任委員会に報告し、資料があれば提出する。
(質疑終了)

10:17

(市長公室退室)

10:17~

【教育部】

○ 休校措置延長に伴う放課後児童会の対応について

(教育部入室)

教育部長 あいさつ
社会教育課長 説明

10:25

《質疑》

<山本委員長>

2つの内容について説明があったが、まず通学バスでの送迎について質疑はあるか。

<木曾委員>

どこの学校がスクールバスを運用しているのか。

<社会教育課長>

東別院小学校、西別院小学校、畑野小学校の3校を考えている。

<木曾委員>

利用状況は。バス1台で運用するのか。

<社会教育課長>

放課後児童会の入会児童数は、東別院小学校6人、西別院小学校8人、畑野小学校6人である。利用率は、35~40%の間を推移している。山間部は、利用率が少し高い。利用予定人数は、東別院小学校3人、西別院小学校1人、畑野小学校1人である。

2交代制やシフト制、遠方に勤務する人は、朝の送迎が難しいということで、それぞれの学校に1台ずつのスクールバスを出している。

<山本委員長>

他になければ、次に昼食の斡旋について質疑はあるか。

<木曾委員>

350円の弁当を200円で買えるということで、負担も軽減されよいことだと思う。暑くなるので食中毒が心配であるが、安全対策はどうか。

<社会教育課長>

5店舗には、保冷に留意するようお願いしている。昼食時間の直前に届けるので、それまでの間、保冷できる環境で保管する。

<福井委員>

業者が配達するのか。

<社会教育課長>

業者から、保冷した状態で市役所に届けてもらう。それを市職員が学校に運ぶ。

<三上委員>

5月14日から開始するとのことだが、具体的な想定は。

<社会教育課長>

数量は読みにくい。5店舗にお願いするが、国道沿線の小学校には配達可能となっ

ている。申込み数により物理的に難しい場合は、店舗と協議し、直接配達してもらうこともあると思う。

<三上委員>

実際に運用してみないとわからないと思う。輪番制ということだが、地域分けをした方が効率が良いかもしれない。利用者への周知徹底はできているのか。

<社会教育課長>

今日、文書を配布し、明日には保護者の手元に届く予定である。

<三上委員>

やむを得ない人が放課後児童会を利用されているが、昼食の用意やバスの送迎がネックとなって利用できていない人がいるかもしれない。現利用者以外にも周知徹底してほしい。

<社会教育課長>

利用者だけでなく全体に周知できるよう考えていきたい。

<福井委員>

新型コロナウイルスの関係で5月31日まで休校になっているが、6月に再開しても、また秋に休校しなければならないかもしれないと言われている。3月補正予算でGIGAスクール構想を議決したが、工事を進めておかないと機器が入れられないのではないか。どうなっているのか。

<教育部長>

休校に伴い、子どもたちの学習をどのように保障していくかということが大きな課題となっている。全国同様の課題を抱えており、早い自治体では、タブレットやパソコンなどを通じて、授業や学習内容説明などの動画配信をされている。また、テレビ局と提携し、テレビ放送を活用して学習につながる情報を提供している自治体もある。3月議会で、GIGAスクール構想による学校のWi-Fi環境の整備、児童生徒の1人1台端末に係る補正予算を可決いただいた。まずは、学校の中で無線により端末が利用できる環境をいち早く整えなければならないと考えている。一方で、今回の新型コロナウイルスやこれまでの災害の状況などを考えると、学校の中だけではなく、自宅でも学習ができるような環境を整えなければならないと考えている。整備した端末を、持ち帰ることはできると考えているが、一方、詳細な数の把握はまだできていないが、一定数、通信環境が整っていない家庭がある。国もそれを見越して、ルーター、無線で情報のやり取りができる機器類を貸与できる予算を、先の補正予算で上げている。亀岡市としても国の動きを受け止め、まず、家庭の通信環境の把握に努めて、家庭学習につなげられる形を検討していきたい。一方、3月補正予算で可決いただいた学校のWi-Fi、端末整備については、業者によると、中国での新型コロナウイルス感染症の影響で、機器類の準備が厳しいと言われている。なるべく早く準備できるよう努力したいと思っているが、全国的にこのような状況になっており、一斉に準備が始まる。できるだけ早く準備が整うよう努める。

<木曾委員>

31日まで休校が延長され、子どもたちは長期間学校に行っていない。再開した場合の対策は、市の教育委員会に委ねられている部分が多いと聞いている。感染症対策に不安を持つ保護者も多い。相談窓口はどこになるのか。

<教育部長>

学校教育に関することは学校教育課、放課後児童会のことは社会教育課を相談窓口として、市のホームページでも周知している。3月3日から休校を始め、ほぼ3カ

月になる。感染人数が少なくなっていることから、国において14日頃に緊急事態宣言の見直しが行われるという情報もある。文部科学省は、中学3年生、小学6年生、小学1年生と学年を絞っての登校を検討していることが報道されている。教育委員会としても、分散登校日とするのか、さらに充実した形が取れないかといった検討を始めている。いきなり6月から登校させることは、児童生徒に負担が出てしまう。今後の感染状況、緊急事態宣言の状況も踏まえながら、登校日を設けるなどの対応策を検討しているところである。

<木曾委員>

備えあれば患いなしで、新型コロナウイルス感染症に対応するためには、緊急事態宣言が解除されたとしても、長期的に考えていかなければならない。終息を待っているだけでは、子どもの教育の保障ができない。新型コロナウイルス感染症対策と関わりながら、子どもの教育を保障するために、学校の中の感染症対策を早急に考えてほしい。他県では対策を考えているところもある。京都府教育委員会は遅れているように感じる。その分、各市町村の教育委員会が対応しなければならないと思うのでよろしく願います。

大井小学校、詳徳小学校は、今年度から2年間に渡って大規模改修工事をする事になっている。夏休みに工事を予定していたが、無理な状況だと思う。詳徳小学校については、通学区域変更にあたり環境対策がされるということで同意をいただいた経過もあり、説明が必要だと思うがどうか。

<教育部長>

これまでの大規模改修では、工期のほとんどを夏休みに充てて整備を図ってきた。今回、休校期間が長期に及び、夏休みの短縮はやむを得ないため、標準的な工期設定は困難と考えて検討を始めている。まだ入札は行っていない。国庫補助金の期間との兼ね合いも見て、少し期間をずらして実施せざるを得ないと考えている。

<木曾委員>

国庫補助金がもらえないと、単費で莫大な経費がかかる。できるだけ早く調整してほしい。

<教育部長>

京都府教育委員会と協議を始めているが、新型コロナウイルスによる休校措置は全国的なことであり、国にも配慮してもらえると考えている。財源確保は大切なので、京都府や文部科学省に要望していく。4月28日に休校措置の延長を決定したことに対して、連休明けに何通か賛同の声をもらっている。一方、学習の保障がどうなるのか、夏休み期間がどうなるのかといった問い合わせもある。シミュレーションして先手を打てるように努める。

<木曾委員>

再開時に、マスク、消毒液、検温器の3つは絶対に各学校で必要である。再開した学校はその準備をしていると聞いているので、今から準備をお願いします。

<木村委員>

再開時にマスクや検温をどうするかについて、ホームページなどで保護者にお知らせする予定は。

<教育部長>

再開に向けた保護者への協力要請は、まだできていない。休校延長に伴い、学習関連情報の連絡をしたり、各学校で家庭訪問により子どもたちの健康状態の把握に努めている。今後、再開に向けた準備を進めていく中で、保護者や地域の皆様方に情報発信し、協力いただける体制をとっていく。

<木村委員>

教室は、今まで通りの体制で授業をするのか。

<教育部長>

文部科学省からは、学年を絞って再開することで、来ていない学年の教室を使用することもできると示されている。分散して授業をすることで、3密が防げると考える。市の中でも、全校生徒で20～30人程度の学校もあれば、800～900人の学校もある。学校の状況が異なるので、一律というわけにもいかない。学校と連携をとり、3密にならないように検討を進めなければならない。一方、昨年、全小・中学校にエアコンを整備したが、換気をするとう空調設備の効率化が図りにくい。子どもの健康、安全が大事であり、大きな検討課題と考えている。

<木曾委員>

子どもの健康、安全、命を守ることを最優先にお願いする。

(質疑終了)

10:58

(教育退室)

(休憩)

10:59～11:10

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る提言書について

11:10

<山本委員長>

提言書について、3月に議決した当初予算の中から、新型コロナウイルス感染症対策に回す事業を抽出するというので、石野委員からも1件上げていただいている。その後、市民からの声を聞かれていると思うので、そういった内容や、先ほど教育部に要望したことも含めて提言書に含めるか、全体の方向性を決めてから中身を考えたい。

<福井委員>

提言書Ⅰは、市長質疑に上げた内容であり、これでいいと思う。提言書Ⅱは、この場でもう少し深めて、ⅠとⅡをひとつにまとめてはどうか。

<山本委員長>

提言書として、予算関係も具体的なことも入れてまとめることとする。予算関係について、石野委員から、聖火リレーが中止になったので、その予算を新型コロナウイルス感染症対策に回してはどうかという意見が出た。事務局から説明を。

<事務局次長>

聖火リレーの予算がどうなっているか、担当課に確認した。令和元年度債務負担行為を認めていただき、3月に契約を締結している。聖火リレーは1年延期になっていることから、継続して契約ができるよう、予算は来年度に繰り越したいとのことであった。いったん契約を打ち切ると、余計な経費がかかるとのことである。

<山本委員長>

来年度、聖火リレーをしなくてもいいのではないかという意見や、いったん予算を落として、また新たに契約すればいいのではないかという意見などあると思うがどうか。

<石野委員>

聖火リレーができないので、その予算を新型コロナウイルス感染症対策に使えばいいと思った。南丹市や京丹波町など、聖火リレーに手を挙げていない自治体もたくさんある。来年、聖火リレーをするかどうかは、また考えればいいのではないか。今は新

型新型コロナウイルス感染症対策に回すべきだと思い提案した。

<木曾委員>

理事者は、予算を消化したいという思いを持っており、聖火リレー事業を考え直すという思いはない。緊急事態であるという状況の認識がされていない。市全体で、危機感を持って予算の見直しをしているのか。

<福井委員>

契約を継続するといっても、来年聖火リレーがあればお願いするということだけで、実施日も内容も、何も決まっていない。1からの契約になるのであれば、今は新型コロナウイルス感染症対策に予算を回すべきだ。提言しても、本当に落とせないということであれば繰り越しても仕方がないと思うので、提言すればいいと思う。

<木曾委員>

日本だけの問題ではない。他国で感染が拡大すれば、来年オリンピックが開催できるかどうかわからない。軽々しく業者とそういう話をしているということは残念である。

<木村委員>

来年オリンピックが開催されるかわからない。聖火リレーをすることになったとしても、予算は600万円になるかもしれない。1,200万円は、来年に持ち越すのではなく、今必要な新型コロナウイルス感染症対策に使うべきだ。

<山本委員長>

聖火リレー事業1,200万円に関しては、提言書の中に入れることとし、予算関係は3件とする。

教育関係について、学校ではプリントの作成など苦勞していただいているが、GIGAスクール構想を進め、遠隔授業ができるように進めていただきたいと思う。4月30日に国の補正予算で2,292億円が議決された中に、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等についても入っている。手を挙げるか挙げないかは市の判断になるので、進めてほしいと思っている。

<福井委員>

3月補正は学校の中の整備であったが、端末整備の前倒しが国の補正予算に入っている。機器がないということであるが、端末の導入を急ぐように提言すればどうか。

<木曾委員>

今年度の予算は、校内の通信ネットワーク整備であった。これを、学校だけでなく、家庭も含めて、先に整備するよう提言すればどうか。

<山本委員長>

通信環境が整っていない家庭がどれくらいあるのかを調査してもらいたい。

<浅田委員>

中学生の子どもがいるが、学校から電話で、各家庭のインターネット環境について調査があった。インターネットで学習が行えるような案内が配られているが、インターネットが繋がらなければ利用できないので、そのための調査だと思う。

<木村委員>

インターネットは、スマホからでもつながることができる。使用量が増えれば料金が高くなるが、ほとんどの人がスマホを持っているので、それも1つの方法だ。

<浅田委員>

スマホも対応していると書かれていた。生徒名、生徒の個人番号も入っているので、情報が流出しないような体制づくりをされているようだ。

<松山副委員長>

教育においても、ICTを加速させなければならない。通信環境がない家庭にポケッ

トW i - F i や端末を配り、オンライン学習を進めている自治体もある。国の動向も大事だが、自治体が手製でも今できることを進める必要がある。各家庭に通信環境のアンケート調査を実施しているが、それを見て、ない家庭にはすぐにでも配るべきだ。亀岡市は、ソフトバンクと協定しているので、ソフトバンクに依頼し、一気に加速させていく必要がある。それができるよう、議員から提言していくべきだと思う。

<木曾委員>

詳徳小学校、大井小学校では、インターネット学習の調査はされていない。川東学園だけなのか。

<三上委員>

中学校で、動画配信の授業を行っている。それが配信できる環境があるかどうかの調査だと思う。小学校ではない。

<山本委員長>

中学校では調査をされているということだが、小学校でも調査を進め、平等に教育機会が与えられるような方向に進めてほしい。これを提言の中にいれてもいいか。

<三上委員>

G I G Aスクール構想には異論があるが、今の状況は理解する。端末1台4万5,000円で国が補助金を出すことになっている。8,000台買うと4億円近くになる。前倒しで購入しても補助金の対象とするように、国に対して求めなければ、単費ではできない。機器の在庫があるかどうかもあるか厳しいのではないかと思う。

<福井委員>

8,000人に端末を渡すのではなく、緊急にポケットW i - F i を各家庭に配ればどうか。それなら市だけでできるのではないか。

<三上委員>

1人1台タブレットとしているが、どこでも通信環境が整うような環境整備という文言に変えればいいのではないか。そうすれば、スマホでも見ることができる。

<山本委員長>

緊急時に、各家庭で遠隔授業を受けられる通信環境が確保できるようにということが言いたかったので、皆さんの意見と同じである。国は、1人1台端末の予算も前倒しでつけており、サポーターの予算もついた。いろいろな面で、亀岡市も早く進めていくべきだ。

<木曾委員>

G I G Aスクール構想には、遠隔授業ができるということも含まれていたのか。遠隔授業をするには、学校の各教室に、先生が遠隔操作を行うための機材が必要になる。

<山本委員長>

今回の補正予算に、学校側が使用するカメラやマイクなどの整備についても入っている。

<木曾委員>

そうであれば、早急にすべきだ。

<福井委員>

臨機応変に市の単費ですることは、G I G Aスクール構想からは外れるかもしれないが、家にあるパソコンやスマホをW i - F i でつなぐのは簡単なことだ。どちらも進めるように提言してはどうか。

<山本委員長>

各家庭にあるものを活用しなければ、全部そろえるとなると時間がかかる。新型コロナウイルス感染症だけでなく、今後、家庭で通信環境が必要な状況になるかもしれな

い。

<三上委員>

GIGAスクール構想を進めようとしても、機器がそろわないということもあるので、緊急に遠隔授業や在宅学習が可能となる環境整備を急ぐこととすればどうか。ポケットWi-Fiの配布ということも書いておけば、それくらいならできるということになるのではないか。

<松山副委員長>

先ほどあったインターネット環境調査の現状が気になるが、聞くことができるのか。

<山本委員長>

提言書の中に入れてもいいのではないか。

<三上委員>

教育部に聞けばすぐにわかる。小学校でインターネット学習をすることは、考えていないのではないか。

<山本委員長>

小学校でも家庭の通信環境を調査するよう提言に入れたい。

次に、学校再開時の準備がまだできていないという現状がわかったが、そのことについて意見をお願いします。

<木曾委員>

先日の登校日には、マスクをしてくるようには言われていた。学校が再開すると、毎日のことであり、マスク、消毒、検温が必要になってくる。保護者が先に出勤する家庭では、子どもだけで検温するのは難しい。

<三上委員>

どこで検温するかは、学校が判断すればいいのではないか。教職員が測るとなると、40人のクラスでは大変なことである。家庭にも協力を求める必要がある。マスク、消毒液、検温器を確保することは、提言書に入れておけばいいと思う。

<山本委員長>

サポート体制についてはどうか。

<木曾委員>

6年生も入れてもらいたい。6年生と中学3年生は進路に関わるので、手厚くしていくべきである。

<山本委員長>

長期休業開けは、いじめが増えたり、不登校、自殺などが考えられるという新聞報道もあったので、サポートや心のケアが大事だと思う。

<木曾委員>

子どもたちが、家庭の中でどのような状況になっているかが見えない。私の孫は、30分か40分くらいは勉強しているが、後はゲームかテレビを見ている。学校が再開した時に、持続して授業を受けることができるか心配である。家庭内でどのような状況になっているか、家庭の中で不安なことは何か、アンケートをとって把握すべきではないか。

<浅田委員>

私の子どもは中学1年生であるが、2週間に1回家庭訪問があり、玄関越しに宿題を渡していただき、その宿題をしている。後は、本やテレビを見ている。運動もしていない。

<松山副委員長>

すべてではないが、ICTがあれば解決することもある。ズームなどを使って、毎朝

時間を決めて顔を合わせ、気になる子どもには先生からフォローをしていただければ、再開時の心のケアにつながると思う。

<木曾委員>

私の家では、毎朝8時にスマホを使ってラジオ体操第1をさせている。全家庭にタブレットがあれば一斉に流せる。それにより、生活リズムを作ることができると思う。

<山本委員長>

1日も早く通信環境を整備していただくようにということと、マスク、消毒液、検温器を確保すること。学校生活のサポート体制を整備すること。特に新1年生、小学6年生、中学3年生については、サポート体制を検討していただきたいということ。他にあるか。

<松山副委員長>

学校の石鹸は、手洗い場にネットに入れて下げてあるが、多くの人が汚い手で触る。海外では、汚い石鹸から子どもたちが感染しているということも聞く。可能であれば、プッシュ型のハンドソープであればウイルスから防げるのではないか。

<木曾委員>

ハンドソープは、品切れしている。学校は毎日使うので、かなりの量が必要になる。

<山本委員長>

提言なので、そういうことも意識し、配慮してもらいたいということで、ハンドソープも入れてはどうか。

特別定額給付金については、全市民が対象になる。申請書を送付する時に、わかりやすく書いておかないと、問い合わせが多いと職員の対応も大変である。わかりやすい記入例を同封し、一人暮らしの高齢者や障がい者の方も申請できるよう配慮していただきたいと思う。これについて意見はあるか。

<木曾委員>

1週間ほど前に、副市長と特別定額給付金のことについて話をした。記入例がないと高齢者はわからないので、問い合わせだけでも大変なことになると言っておいた。副市長は、記入例を同封すると言っていたが、確認のために提言に入れればいいと思う。特別定額給付金は、3カ月の間に申請しなければもらえない。民生委員さんに話を聞くと、国から、訪問禁止と言われているそうだ。行かなければ教えてあげることができない。詐欺にあう可能性もあるので心配されている。民生委員さんに対して、相当相談があるようだ。記入例のことだけでなく、問い合わせがあった時にどうするか、市の方針を示すべきではないか。

<福井委員>

電話相談窓口は、市の代表番号との説明があった。専用の直通電話を設けるべきだ。

<木村委員>

家に回ってきた回覧板では、問い合わせ先は亀岡市特別定額給付金事業実施本部事務局で、市役所の代表番号になっている。専用ダイヤルを作るべきだ。自治会から区長、組長へ下ろし、2カ月後までに各世帯に確認し、申請できていない人は手伝ってあげないといけないと思う。自治会で消し込みをしないと、誰が申請できていないかわからない。なぜ民生委員が接見してはいけないのかわからないが、マスクをして、玄関口で教えてあげればいいと思う。申請に必要な本人確認書類として、マイナンバーカードや免許証のコピーと書いてあるが、どちらもない人はどうするかは書いてない。高齢者は、免許証を返納されている人もある。マイナンバーカードを持っている人は少ない。振込先の確認書類として、通帳のコピーが必要だが、コピー機が家になければコンビニまで行かなければならない。自治会のコピー機を使えるようにするなどし

てあげないと、3カ月はあっという間である。特に、一人暮らしの高齢者は、民生委員さんであれば何時ごろ行けばよいか分かる。今こそ、民生委員さんは高齢者のところへ行き、相談に乗ってあげてほしい。市内の新型コロナウイルス感染者は6人で、退院していない人は2人である。その人のお住いの地域、公共交通を使っていたかなどが公表されず、気をつけるようにと言われるばかりでどうしようもない。韓国では行動も公表されている。今後、もう申請されましたかとか、フリーダイヤルを設置しましたなど、第2弾、第3弾と回覧してほしい。申請書送付時には、マイナンバーカードと免許証がなければこれが必要だと赤字で大きく書いたチラシを同封してあげてほしい。

<山本委員長>

本人確認書類は1点でいいのか、違ふとまた送らなければならないことになるので、わかりやすく明記するよう、そして記入例も同封するよう提言したい。申請のサポートについては、民生委員さんをお願いするよう具体的に言うべきか、それとも方法を考えてもらうのか。申請しない人がないようにしたい。

<木曾委員>

発送後、市民が申請書を記入される時に、問い合わせが殺到すると思う。対応要員が確保できているか、確認する必要がある。副市長には、現職員で足りなければ、行政に明るい市職員OBに応援を頼んで体制づくりをする必要があるのではないかとっておいた。そうすれば、親切でスムーズな対応ができるのではないか。その体制ができているかどうか問題だと思う。

<三上委員>

市のホームページを見ると、特別定額給付金事業実施本部の電話番号は55-9119直通電話と書いてある。国のフリーダイヤルも書いてある。回覧されたチラシには、直通番号も国のフリーダイヤルも書いてない。不親切であり、ちぐはぐである。

<福井委員>

一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の箇所であるが、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯を含めて、できる限り申請のサポートを行い、申請漏れのないようにすることと書いてほしい。

<山本委員長>

専用ダイヤルと対応要員を確保することも合わせて提言に入れる。

<木曾委員>

フリーダイヤルは無料だが、代表番号にかければ電話料金がある。高齢者であれば、時間をかけて説明しなければならない。緊急性と必要性に関して、市役所の考えと一般市民の考えはかけ離れているように思う。

<山本委員長>

提言書の内容を確認させていただく。予算関係は、提言書Ⅰの①、②に、聖火リレー1,200万円を追加する。教育関係は、遠隔授業や在宅学習が可能となる環境整備を急ぐこと。学校再開時、ハンドソープ、体温計、マスク、消毒液を確保すること。学校生活、学習支援のサポート体制を整備すること。特に、新1年生、6年生、中学3年生については、担任以外に教師経験者などによるサポート体制を検討すること。経済支援について、特別定額給付金については、申請書の郵送に際しては、わかりやすく添付書類を説明し、記入例を同封すること。一人暮らしの高齢者、高齢者世帯を含めて、できる限り申請のサポートを行い、申請漏れのないようにすること。対応要員とフリーダイヤルの設置についても求めていく。文言については、正副委員長に一任いただき、LINEで確認いただくようお願いする。提出日はどうするか。

<三上委員>

緊急性のある提言なので、早急に提出していただきたい。

<福井委員>

LINEを今夜確認するので、明日にでも提出をお願いします。

<山本委員長>

かめおか霧の芸術祭の経費1,700万円であるが、財源が特定財源であり、一般財源は充てられていない。内容について事務局から説明を。

<事務局次長>

かめおか霧の芸術祭の財源は、一般財団法人地域創造からの助成金と、ふるさと納税の寄附金である。一般財源はゼロなので、新型コロナウイルス感染症対策に充当できる金額としてはないことになる。

<福井委員>

かめおか霧の芸術祭の事業を立ち上げて、環境や農業に派生している。根幹となる事業を、ふるさと納税や助成金でやること自体がおかしい。産業観光部で実施するやおやおやは単費も入っているが、かめおか霧の芸術祭を隠れ蓑にしている。附帯決議にも上げたので、提言に入れるべきだ。

<山本委員長>

かめおか霧の芸術祭も提言に入れることでよいか。

— 全員了 —

3 その他

○ 次回の日程について

<山本委員長>

今回は6月19日(金)、午前10時から総務文教常任委員会を開催し、6月議会の議案審査をお願いします。

散会 ～12:25